



東京の公共工事を本気で取りに行く

入札参加資格の取得をご予定の企業様を手続きに詳しい行政書士法人が支援します



Smart-Side

行政書士法人スマートサイド

奥が深い東京都の公共工事の入札参加資格

東京都の公共工事の入札に参加するには、「東京都の入札参加資格」を取得する必要があります。ただし「入札参加資格を取得したい」からと言って、すぐに取得できるようなものではありません。事業年度ごとの決算の報告、経営状況の分析、経営事項審査の申請、電子申請のための事前準備を経て、やっと、入札参加資格を取得するための申請手続きを行うことができます。

また、入札資格を取得すると、「A」「B」「C」…という等級・順位が付与されます。この等級格付けは、経営事項審査の結果である「総合評定値（P点）」と「過去の工事実績である主観点数」を、総合考慮して行われます。この格付基準を正確に理解して、うまく工夫して申請手続きを行わないと、いつまでたっても落札どころか、お目当ての案件にたどり着けないといった想定外の事態に陥る可能性もあります。申請手続きだけでなく、等級および発注標準金額、入札案件の発注状況などの中身を十分に理解している必要があるのです。

東京都の公共工事の入札を、専門家が支援します

申請書類は何を用意するのか。申請先は「東京都」なのか、それとも「分析機関」なのか。

申請方法は郵送なのか、それとも電子なのか。電子証明書はどうやって購入するのか。

電子入札の事前準備としてのパソコンの環境設定はどうやってやるのか。

さまざまな手続きを、1から全て自社で調べて進めることが難しいとお考えの企業様もいらっしゃると思います。

行政書士法人スマートサイドは、手続きのすべてを御社に代わって、代行させて頂くのはもちろんのこと、

より精度の高い公共工事の落札に向けて支援業務を提供しています。

東京都の公共工事の入札で、こんなお困りごとはありませんか？



公共工事の入札にチャレンジしたいけど、やり方が分からない。



経営事項審査や入札参加資格申請という手続きを自分でやる時間がない。



東京都の工事を落札できるだけの、社内体制の構築をサポートして欲しい。



うちの会社が入札に参加できるのか？といった案件があるのか？専門家の視点で教えて欲しい。



いまいる行政書士の先生は、入札や公共工事に詳しくないので、手続きを引き継いで欲しい。



行政書士法人スマートサイドは、これらの問題を解決するために、専門的なサポートを提供します。公共工事の入札に関する知識と経験豊富な専門家が、あなたの会社が成功するための全プロセスをサポートします。経営事項審査から入札参加資格の申請、そして東京都電子調達システムを利用するためのパソコンの環境設定まで、すべてをお任せいただくことができます。

スマートサイドの支援業務を ご活用いただく**メリット**

行政書士法人スマートサイドは、公共工事の入札について専門特化した事務所経営をしていますので、**手続きの一切をサポート**させて頂くことが可能です。



経営事項審査の結果（P点）が より高くなるように申請

経営事項審査は、手引に書いてある通り申請してもなかなか良い結果（点数）にはなりません。経営事項審査の点数を良くするには、どこに重点を置くべきか？どういった項目に注意すべきか？事前に何を用意しておくべきか？という点をサポートし、御社の希望となるP点に近づけるようサポートいたします。



等級および発注標準金額を 事前にシミュレーション

どんなに手続きをスムーズに行っても、的外れな「等級」では、意味がありません。御社には、御社に適した公共工事の規模（価格帯）があります。弊所では、等級格付けのシミュレーションを行い、どのくらいの金額の工事案件に参加できるようになるのかを事前にご案内することが可能です。



東京都電子調達システムを 駆使した案件落札状況の確認

「どういった会社が、どういった工事を、どのくらいの金額で落札しているのか？」といった同業他社の動向は気になりませんか？あまり知られていませんが、実は、ネットを駆使して調べることによって、ある程度の発注傾向・落札傾向を調査することができるのです。弊所では、お客さまのご要望に応じて、東京都および都内区市町村の公共工事の案件落札状況を確認させていただきます。



入札のための PCの環境設定の対応

行政書士事務所の中には、書類の申請手続きには対応できても、電子入札をするためのパソコンの環境設定まで対応できる事務所は、そう多くありません。弊所では、電子申請のために必要な「電子証明書の購入や受取代行」および「パソコンの環境設定」を行うことができ、しかも、行政書士紹介割引を利用して格安で電子証明書を購入できるというメリットがあります。

PROCEDURE

東京都の公共工事の入札資格を取得するための手続き

東京都の公共工事の入札資格を取得するための手続きは、簡単に説明すると、以下の01～06に分類されます。
まずは、手続きの流れを理解することが必須です。弊所にご依頼頂いた際も、以下の01～06の順番で、作業を行います。

STEP 01

決算報告の提出



事業年度終了後4か月以内に、都庁に「決算変更届（決算の報告）」を提出する必要があります。まずは、毎事業年度終了後4か月以内に、都庁（許可行政庁）に決算変更届の提出を行うところから始まります。

STEP 02

経営状況分析



民間の経営状況分析機関に、経営状況分析を申請します。経営状況分析は、経営事項審査を受けるうえで、必須の手続きです。御社の決算書（財務状況）から、経営状況（Y点）を算出するための手続きです。

STEP 03

経営事項審査



都庁に経営事項審査の申請を行います。経営事項審査の結果である総合評価値（P点）がないと、入札資格の申請を行うことができません。

STEP 04

電子申請のための 事前準備



入札参加資格の申請は、電子申請です。そのため、事前に「電子証明書」や「ICカードリーダ」を購入し、各種ソフトをインストールするなど自社のパソコンの環境設定を行わなければなりません。

STEP 05

東京都入札参加資格の 電子申請



東京都電子調達システムにログインし、電子申請を行います。紙申請や郵送申請では、ありません。必ず、電子調達システムを利用した電子申請をする必要があります。

STEP 06

有資格者名簿への登載



無事、電子申請が承認されると、等級・順位が付与され、東京都の入札資格の有資格者名簿に登載されます。ここまで来て、はじめて、東京都の入札に参加できるようになります。

FLOW

ご依頼の流れ ※手続きに関する電話での無料相談は承っておりません。

行政書士法人スマートサイドへご相談・ご依頼頂く際の基本的な流れをご紹介します。

正式にご依頼を頂いてから、実際に入札参加資格を取得できるようになるには、最短でも3か月以上の時間が必要になります。

FLOW

01

メールでのお問い合わせ

「東京都の公共工事にチャレンジしたい」「経営事項審査を受けたい」「東京都の公共工事の入札参加資格を取得したい」という方は、まずは、[メールフォームからご連絡下さい](#)。お電話でのお問い合わせは対応できかねる場合がございますので、メールフォームをご利用いただきますようお願いいたします。

FLOW

02

打ち合わせの実施

経営事項審査や入札参加資格について「手続きの流れ」「申請の仕方」「必要な書類」などの、打ち合わせを実施いたします。打ち合わせは、初回に限り「1時間 11,000円」の有料となっています。打ち合わせの際には、行政書士報酬をはじめ役所に払う法定の手数料など、実際に係る費用の[お見積りもご提示いたします](#)。

FLOW

03

正式なご依頼+御請求書の発行

打ち合わせののち、弊所にご依頼頂ける場合は、手続きに関する「正式なご依頼」をお願いいたします。「正式なご依頼」を頂き次第、委任状などの必要書類とともに御請求書を発行いたします。御請求書発行後、[5営業日以内に指定の口座にお振込み](#)をお願いいたします。

FLOW

04

経営事項審査申請手続き

「経営事項審査申請」のための準備を開始いたします。都庁への申請の予約・必要書類の収集・申請書の作成・都庁への申請という流れで、手続きを実施いたします。都庁の予約に空きがない場合、正式なご依頼から申請完了までに[2か月程度かかる場合があります](#)。

FLOW

05

経営事項審査の結果通知書の受領

経営事項審査を受けたあと、おおむね1か月程度で、御社に経営事項審査の結果通知書（「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」）が届きます。これにより、東京都の入札参加資格を申請する際に必要な[P点を取得](#)したことになります。

FLOW

06

入札参加資格申請のための事前準備

経営事項審査の結果通知書が届くのを目安に、入札参加資格を電子申請するための準備（電子証明書の購入やパソコンの環境設定）を行います。[電子証明書の購入やパソコンの環境設定](#)は、御社に代わって、弊所で手続きを行うことが可能です。

FLOW

07

入札参加資格の申請+東京都の入札参加資格の適用

東京都電子調達システムを利用して入札参加資格を申請します。申請→承認の手続きを経て、翌月もしくは翌々月の1日から、[東京都の入札に参加できるようになります](#)。入札資格者名簿に登載され、資格が適用されることによって、はじめて東京都の入札に参加できるようになります。

CASE

当法人のお客さま成功事例

行政書士法人スマートサイドにご依頼頂いたお客様の成功事例です。

建築・土木・舗装・電気・空調など、様々な工事の業種で東京都の案件を落札しています。

CASE 1



自社で手続きをしていた時より、 P点が40点以上アップ！

総務担当者を中心に、自社で手続きを内製化していたお客さまの事例です。経営事項審査の結果である総合評定値P点が思うように上がらず、苦しんでいました。

弊所に手続きをご依頼頂き、**X1（工事種類別の完成工事高）の「業種間振替」と「2期、3期平均の選択」を行ったところ、一気にP点が40点以上もアップしました。**自社で手続きを行うことも大事ですが、ちょっとした工夫で結果が大幅に変わってくることを、頭の中に入れておいてください。

CASE 2



東京都の工事の等級が 「C」から「B」に！

前任の行政書士の先生に、手続きをまかせっきりになっていた会社さまの例です。前任の行政書士の先生は、「東京都の公共工事の入札」に詳しい人ではなかったため、等級の格付基準や発注標準金額について、理解されていなかったそうです。

弊所にて具体的にいくらかの金額の工事を受注したいのかをヒアリングし、**過去の工事実績をもう一度精査することによって、東京都の工事の等級が「C」から「B」にアップすることができました。**

CASE 3



半年近く先延ばしになっていた 申請手続きを僅か1か月で完了！

「自社で処理しようか？行政書士に外注しようか？行政書士に依頼するとして、どの行政書士に依頼しようか？」と悩んでいるうちにあっという間に半年も申請が先延ばしになっていたお客さまの事例です。公共工事に参入することは、役員会議で決定済みであったものの、社内で手続きできる道を探っていたようです。

どうしても、自社ですることができず、インターネット経由で弊所にご依頼がありました。**今すぐにでも入札に参加したいとのことでしたので、急ぎ対応をし、ご依頼から経審の申請までを1か月で完了することができました。**

CASE 4



はじめての東京都の工事で 2億円の案件を落札！

他県では、すでに公共工事の落札の実績はあるものの、東京都の入札では、なかなか結果を出せずに困っていたお客さまの事例です。

都内に営業所がある大臣許可業者でしたので、東京都の入札参加資格を本店で申請するのではなく、都内の営業所で申請。これにより、参加できる入札の案件の幅が広がり、はじめての東京都の公共工事で2億円の案件を落札することに成功しました。
「都外にある本店から申請するのが良いのか？都内にある営業所から申請するのが良いのか？」会社として有利な方を選択し、その結果うまく行くことができた、事例です。

PRICE

料金表

行政書士法人スマートサイドに東京都の公共工事の入札参加資格の取得手続きをご依頼頂いた場合の費用は、以下の通りです。
お客様がスムーズかつ確実に手続きを完了できるよう、当法人が提供する専門的なサポートや業務範囲に基づいて設定されています。

事前予約制有料相談

行政書士法人スマートサイドでは、「相談者1人1人への適切な対応」「質の高い面談時間の確保」の見地から、手続きに関する相談や打ち合わせは、初回に限り、有料とさせていただきます。

■ 事前相談（60分）	11,000円
-------------	---------

経営事項審査一式

「決算変更届・経営状況分析・経営事項審査」は、毎年度、必要になる申請手続きです。この申請手続きすべてを弊所にて代行いたします。納税証明書などの必要書類も御社に代わって弊所にて代行取得いたします。

■ 決算変更届	55,000円
■ 経営状況分析	33,000円
■ 経営事項審査	165,000円

東京都入札参加資格の取得

東京都の入札参加資格を申請する際に必要な「電子証明書およびICカードリーダ」の購入申込・受取を代行いたします。また、購入した「電子証明書およびICカードリーダ」が御社のパソコンで利用できるようにするための、パソコンの環境設定も、御社に伺って行うことが可能です。

■ 電子証明書+ICカードリーダの代行取得	55,000円
■ 電子入札のためのPCの環境設定	33,000円
■ 東京都公共工事入札参加資格申請	110,000円

- 当法人では「1人1人への適切な対応」および「質の高い面談時間の確保」の見地から、初回に限り事前予約制の有料相談を実施しております。
無料での相談、手続きに関する質問は、承っておりませんのでご了承ください。
- 正式にご依頼を頂き次第請求書を発行いたします。請求書発行後5営業日以内に指定の口座にお振込みをお願いいたします。
- 分析機関に支払う手数料（13,600円）、都庁へ支払う手数料（1業種11,000円）は、上記費用に含まれておりません。
- 申請に必要な法定書類は1通につき2,200円をご請求させていただきます。
- 電子証明書およびICカードリーダの本体価格は、上記の費用に含まれておりません。
- 電子証明書およびICカードリーダの本体価格は、購入元の「電子入札コアシステム対応の民間認証局」に直接、お支払いをして頂きます。



事務所名 | 行政書士法人 スマートサイド

所在地 | 〒112-0002 東京都文京区小石川1-3-23 ル・ビージュ 601

代表者 | 行政書士 横内 賢郎

所属会 | 東京都行政書士会文京支部

登録番号 | 14081063

ご相談の予約・お問い合わせ

- 手続きに関する電話での無料相談は承っておりません。
質問や相談は、すべて事前予約制の有料相談をご案内させていただきます。
- 詳しくは[事前予約制の有料相談についてのご案内](#)をご確認ください。

お電話でのご相談の予約

「公共工事のホームページを見た」とお伝えください。

 **03-6912-1255**

受付時間 平日 7:00 ~ 15:00 (土日祝休み)

メールでのご相談の予約・お問い合わせ

HPのお問い合わせフォームをご利用ください。



<https://tokyo-public.jp>